別表一（三）
27欄及び29欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

別表一(三) 特定の医療法人の分……平二十三・六・三十以後終了事業年度分

税務署受付印	平成　年　月　日　税務署長殿
納税地	電話（　　）　－
(フリガナ) 法人名	
(フリガナ) 代表者自署押印	印
代表者住所	
事業種目	
経理責任者自署押印	印
旧納税地及び旧法人名等	
添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

※税務署処理欄：所管／業種目／概況書／要否／青色申告／一連番号／整理番号／事業年度（至）　年　月　日／売上金額（兆・十億・百万）／申告年月日　年　月　日／申告区分／庁指定／局指定／指導等／区分／通信日付印　年　月　日／確認印／省略　年　月　日／直前年度事業処理　年　月　日

平成　年　月　日　事業年度分の　申告書
平成　年　月　日

適用額明細書提出の有無　有　無
税理士法第30条の書面提出有
税理士法第33条の2の書面提出有

項目	欄	金額（十億・百万・千・円）
所得金額又は欠損金額（別表四「46の①」）	1	
法人税額（32）	2	
法人税額の特別控除額（別表六（六）「27」＋別表六（七）「16」＋別表六（八）「19」＋別表六（十）「23」＋別表六（十一）「23」＋別表六（十二）「22」＋別表六（十五）「32」＋別表六（二十二）「21」＋別表六（二十五）「24」＋別表六（二十六）「12」）	3	
差引法人税額（2）－（3）	4	
リース特別控除取戻税額（別表六（十三）「30」＋別表六（十六）「30」＋別表六（二十三）「30」＋別表六（二十八）「30」＋別表六（三十）「31」）	5	
土地譲渡利益金 課税土地譲渡利益金額（別表三（二）「24」＋別表三（二の二）「25」＋別表三（三）「20」＋別表三（四）「14」）	6	000
同上に対する税額（33）＋（34）＋（35）＋（36）	7	
		00
法人税額計（4）＋（5）＋（7）	8	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9	
控除税額（((8)－(9))と(39)のうち少ない金額）	10	
差引所得に対する法人税額（8）－（9）－（10）	11	00
中間申告分の法人税額	12	00
差引この申告により納付すべき法人税額（11）－（12）（中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、（15）へ記入）	13	00
法人税額の計算 (1)の金額又は800万円×$\frac{}{12}$相当額のうち少ない金額	27	000
(1)のうち年800万円相当額を超える金額（1）－（27）	28	000
所得金額（1）（27）＋（28）	29	000
土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額（別表三（二）「27」）	33	0
同上（別表三（二の二）「28」）	34	0
控除税額の計算 所得税の額（別表六（一）「6の③」）	37	
外国税額（別表六（二）「21」）	38	
計（37）＋（38）	39	
控除した金額（10）	40	
控除しきれなかった金額（39）－（40）	41	

項目	欄	金額（十億・百万・千・円）
この申告による還付金額 所得税額等の還付金額（41）	14	
中間納付額（12）－（11）	15	
欠損金の繰戻しによる還付請求税額	16	外
計（15）＋（16）	17	外
（別表七（一）「2の計」＋別表七（二）「22」又は「32」）	23	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七（一）「3の合計」）	24	
この申告が修正申告である場合のこの申告前の 欠損金又は災害損失金等の当期控除額	25	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	26	
（27）の18％相当額	30	
（28）の22％相当額	31	
法人税額（30）＋（31）	32	
土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額（別表三（三）「23」）	35	00
同上（別表三（四）「15」）	36	

法 0301-0103

27欄

中小企業の法人税率の特例を適用している場合には、適用額明細書の
①租税特別措置法の条項欄に、
「第42条の3の2第1項第4号」
②区分番号に、「00004」
③適用額欄に、当該別表一（三）27欄の金額（円単位）
を記載してください

29欄

特定の医療法人の法人税率の特例を適用している場合には、適用額明細書の
①租税特別措置法の条項欄に、
「第67条の2第1項」
②区分番号に、「00272」
③適用額欄に、当該別表一（三）29欄の金額（円単位）
を記載してください

税理士署名押印　印